



埼玉県報

第 3076 号
平成 31 年(2019 年)
2 月 1 日
金曜日

目次

告示

- 自衛官の募集に関する告示（地域政策課）
- 埼玉県土地利用基本計画の変更（土地水政策課）
- 埼玉県政府調達苦情検討委員会設置要綱の一部を改正する告示（入札審査課）
- 埼玉県生活科学センター指定管理者の主たる事務所の所在地変更（消費生活課）
- 大規模小売店舗の変更に関する公示（商業・サービス産業支援課）
- 大規模小売店舗の変更に関する公示（商業・サービス産業支援課）
- 大規模小売店舗の変更に関する公示（商業・サービス産業支援課）
- 尾田蒔土地改良区の役員退任届（秩父農林振興センター）
- 農業用排水事業八ヶ村落地区の工事完了公告（加須農林振興センター）
- 農用地利用配分計画の認可（農業ビジネス支援課）
- 保安林の皆伐面積限度の公表（森づくり課）
- 測量法に基づく公共測量の実施（用地課）
- 測量法に基づく公共測量の実施（用地課）
- 測量法に基づく公共測量の終了（用地課）
- 宅地建物取引業者の聴聞（建築安全課）
- 県道さいたま鴻巣線の区域の変更（北本県土整備事務所）
- 開発行為に関する工事の完了公告（熊谷建築安全センター）
- 水道用ポリ塩化アルミニウムの調達に関する入札公告（水道管理課）
- 水道用液体塩素の調達に関する入札公告（水道管理課）
- 水道用次亜塩素酸ナトリウムの調達に関する入札公告（水道管理課）
- 水道用粉末活性炭（ウェット炭）の調達に関する入札公告（水道管理課）
- 水道用粉末活性炭（ドライ炭）の調達に関する入札公告（水道管理課）
- 水道用濃硫酸の調達に関する入札公告（水道管理課）
- 新三郷浄水場浄水発生土収集運搬業務委託に関する入札公告（水道管理課）
- 県立病院の灯油（平成 31 年 4・5 月分）の調達に関する入札公告（経営管理課）
- 埼玉県教育委員会定例会の招集（教委・総務課）

告 示

埼玉県告示第八十二号

自衛隊法施行令（昭和二十九年政令第七十九号）第百十四条、第百七条及び第百十八条の規定により、自衛官の募集について次のとおり告示する。

平成三十一年二月一日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 募集種目

自衛官候補生

二 応募資格

イ 採用予定月の一日現在において年齢十八歳以上三十三歳未満の日本国籍を有する者。ただし、三十二歳の者にあつては、採用予定月の一日から起算して三月に達する日の属する月の翌月の末日現在三十三歳に達していない者に限る。

ロ 自衛隊法（昭和二十九年法律第六十五号）第三十八条第一項各号に掲げる者に該当しないもの

三 採用試験の方法

イ 筆記試験（国語、数学、社会及び作文）

ロ 口述試験

ハ 適性検査

ニ 身体検査

四 募集期間

平成三十一年二月四日（月）から同月二十五日（月）まで

五 採用予定月

平成三十一年三月下旬から四月上旬

六 試験期日並びに試験場の位置及び名称

イ 試験期日

平成三十一年三月四日（月）又は同月五日（火）のいずれか指定された日

ロ 試験場の位置及び名称

埼玉県狭山市稲荷山二丁目三番地

航空自衛隊入間基地

七 応募者の受付

各市役所、各町村役場並びに自衛隊埼玉地方協力本部（埼玉県さいたま市浦和区常盤四丁目十一番十五号浦和地方合同庁舎三階 電話〇四八―八三一―六〇四三）及び各地域事務所において受け付ける。

八 各地域事務所の位置及び名称

イ 埼玉県さいたま市大宮区桜木町二丁目三百七十六番地MS-1ビル二階
自衛隊埼玉地方協力本部さいたま地域事務所

(電話〇四八―六五一―二四二〇)

ロ 埼玉県所沢市西所沢一丁目九番十九号鹿島屋ビル三階

自衛隊埼玉地方協力本部入間地域事務所

(電話〇四―二九二三―四六九一)

ハ 東京都練馬区大泉学園町陸上自衛隊朝霞駐屯地内

自衛隊埼玉地方協力本部朝霞地域事務所

(電話〇四八―四六六―四四三五)

ニ 埼玉県熊谷市筑波三丁目九十番地一国際ビル二階

自衛隊埼玉地方協力本部熊谷地域事務所

(電話〇四八―五二二―四八五五)

ホ 埼玉県秩父市宮側町三番地三

自衛隊埼玉地方協力本部秩父地域事務所

(電話〇四九四―二二一―六一五七)

告示

埼玉県告示第八十三号

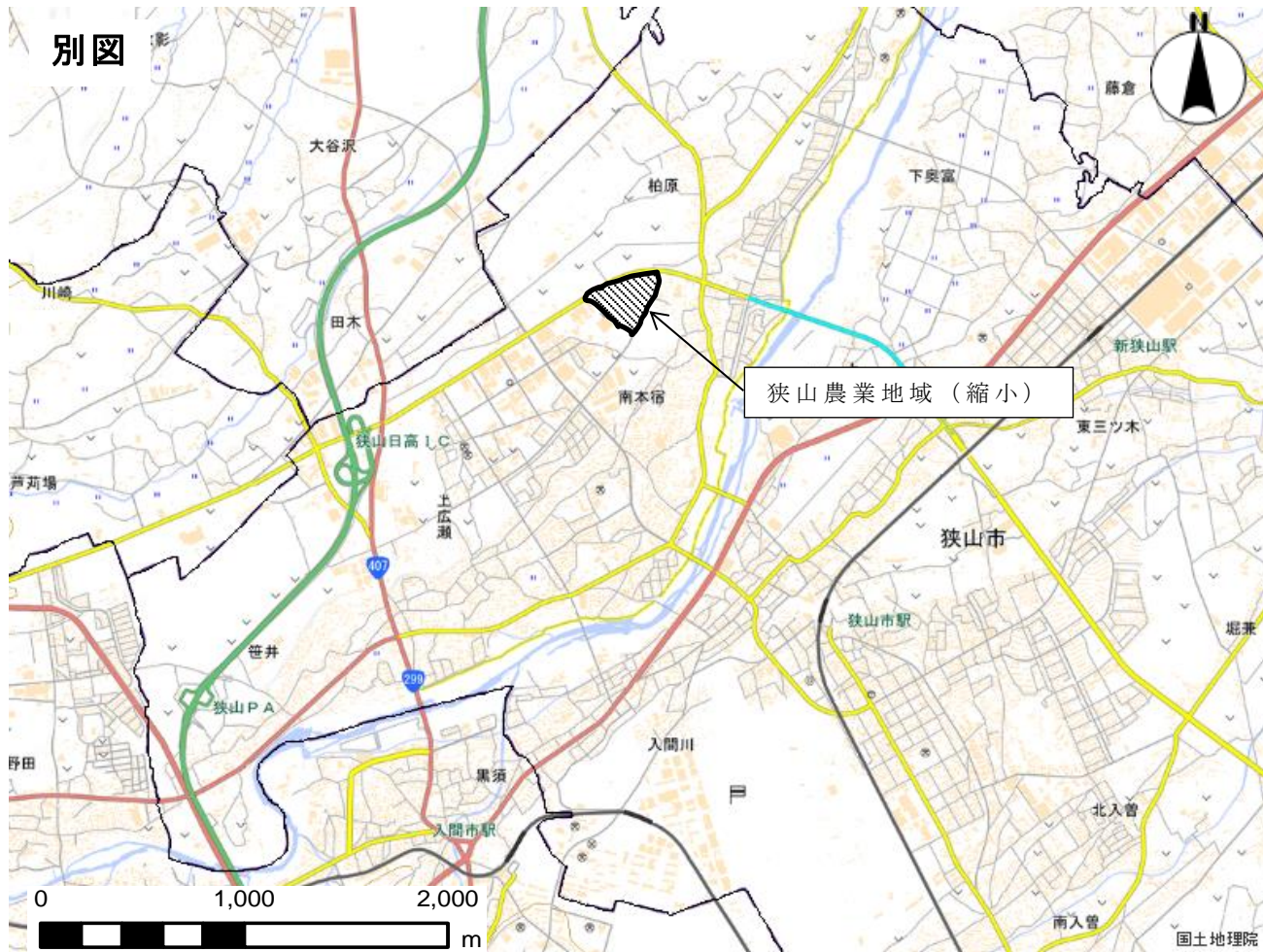
埼玉県土地利用基本計画を平成三十一年一月二十八日に変更したので、国土利用計画法（昭和四十九年法律第九十二号）第九条第十四項において準用する同条第十三項の規定により、その要旨を次のとおり公表する。

平成三十一年二月一日

埼玉県知事 上田清司

狭山市の区域

別図のとおり、農業地域九ヘクタールを縮小



1:50,000

告 示

埼玉県告示第八十四号

埼玉県政府調達苦情検討委員会設置要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

平成三十一年二月一日

埼玉県知事 上 田 清 司

埼玉県政府調達苦情検討委員会設置要綱の一部を改正する告示

埼玉県政府調達苦情検討委員会設置要綱(平成七年埼玉県告示第七百八十六号)の一部を次のように改正する。

第一条中「県の機関」の下に「及び公立大学法人埼玉県立大学」を、「改正された協定」の下に「、経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定」を加える。

第二条に次の一項を加える。

- 5 委員は、次のいずれかに該当する場合を除いては、在任中、その意に反して罷免されることがない。
 - 一 破産手続開始の決定を受けたとき。
 - 二 禁錮以上の刑に処せられたとき。
 - 三 委員会により、心身の故障のため職務の執行ができないと認められたとき、又は職務上の義務違反その他委員たるに適しない非行があると認められたとき。

附 則

この告示は、平成三十一年二月一日から施行する。

告 示

埼玉県告示第八十五号

埼玉県生活科学センター条例（平成十四年埼玉県条例第六十三号）第十五条第二項の規定により、埼玉県生活科学センターの指定管理者であるアクティオ株式会社の主たる事務所の所在地の変更の届出があったので、次のとおり告示する。

平成三十一年二月一日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 変更後の指定管理者の主たる事務所の所在地

東京都目黒区東山一丁目五番四号KDX中目黒ビル六階

二 変更の年月日

平成三十年十二月一日

告 示

埼玉県告示第八十六号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定による届出の概要等について、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により公告し、及び当該届出等を次のとおり縦覧に供する。

平成三十一年二月一日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 届出の概要等

イ 大規模小売店舗の名称及び所在地

グリーンガーデン武蔵藤沢

埼玉県入間市東藤沢三丁目五十七外

ロ 変更の概要

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名

（変更前）株式会社大創産業 代表取締役 矢野博丈

広島県東広島市西条吉行東一丁目四番十四号 外 計十一者

（変更後）株式会社大創産業 代表取締役 矢野靖二

広島県東広島市西条吉行東一丁目四番十四号 外 計十一者

ハ 変更年月日

平成三十年三月一日

ニ 届出年月日

平成三十一年一月二十三日

二 縦覧期間

平成三十一年二月一日から平成三十一年六月一日まで

三 縦覧場所

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

埼玉県西部地域振興センター

四 意見書の提出

大規模小売店舗立地法第八条第二項の規定により、当該大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、県に対し、意見書の提出により、これを述べることができる。

イ 意見書提出期間

平成三十一年二月一日から平成三十一年六月一日まで

ロ 意見書提出先

告 示

埼玉県告示第八十七号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定による届出の概要等について、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により公告し、及び当該届出等を次のとおり縦覧に供する。

平成三十一年二月一日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 届出の概要等

イ 大規模小売店舗の名称及び所在地

ライフガーデン東松山

埼玉県東松山市あずま町四丁目八番三

ロ 変更の概要

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名

（変更前）株式会社カスミ 代表取締役 石井俊樹

茨城県つくば市西大橋五百九十九番地一 外 計七者

（変更後）株式会社カスミ 代表取締役 石井俊樹

茨城県つくば市西大橋五百九十九番地一 外 計七者

ハ 変更年月日

平成三十年十月一日

ニ 届出年月日

平成三十一年一月二十三日

二 縦覧期間

平成三十一年二月一日から平成三十一年六月一日まで

三 縦覧場所

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

埼玉県川越比企地域振興センター東松山事務所

四 意見書の提出

大規模小売店舗立地法第八条第二項の規定により、当該大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、県に対し、意見書の提出により、これを述べることができる。

イ 意見書提出期間

平成三十一年二月一日から平成三十一年六月一日まで

ロ 意見書提出先

告 示

埼玉県告示第八十八号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定による届出の概要等について、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により公告し、及び当該届出等を次のとおり縦覧に供する。

平成三十一年二月一日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 届出の概要等

イ 大規模小売店舗の名称及び所在地

フェスティバルガーデン籠原

埼玉県熊谷市拾六間七百六十三―一外

ロ 変更の概要

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名

（変更前）株式会社西松屋チェーン 代表取締役 大村禎史

兵庫県姫路市飾東町庄二百六十六―一 外 計三者

（変更後）株式会社西松屋チェーン 代表取締役 大村禎史

兵庫県姫路市飾東町庄二百六十六―一 外 計三者

ハ 変更年月日

平成三十年七月一日外

ニ 届出年月日

平成三十一年一月二十三日

二 縦覧期間

平成三十一年二月一日から平成三十一年六月一日まで

三 縦覧場所

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

埼玉県北部地域振興センター

四 意見書の提出

大規模小売店舗立地法第八条第二項の規定により、当該大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、県に対し、意見書の提出により、これを述べることができる。

イ 意見書提出期間

平成三十一年二月一日から平成三十一年六月一日まで

ロ 意見書提出先

告 示

埼玉県告示第八十九号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規程により、尾田蒔土地改良区から当該役員を退任した者の氏名及び住所について、次のとおり届出があつた。

平成三十一年二月一日

埼玉県知事 上 田 清 司

職 名	氏 名	住 所
理 事	風 間 良 次	埼玉県秩父市蒔田二千百八十七番地

告 示

埼玉県告示第九十号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第百十三条の三第一項の規定により、備前堀土地改良区から次の土地改良事業の工事を完了した旨の届出があった。

平成三十一年二月一日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 事 業

農業用排水事業

二 地 区

八ヶ村落地区

三 工 事 完 了 年 月 日

平成二十七年三月二十五日

告示

埼玉県告示第九十一号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、農用地利用配分計画を認可したので、同条第五項の規定により次のとおり公告する。

平成三十一年二月一日

埼玉県知事 上田清司

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地	
氏名又は名称	住所	所在地	面積（平方メートル）
柿沼 克男	埼玉県加須市	埼玉県加須市柳生字庚塚千二百五十三番一ほか三筆	一、八四四
合同会社いろな	埼玉県加須市	埼玉県加須市根古屋字向沼五百八十九番一ほか十四筆	一三、四二〇
合同会社小川農園	埼玉県加須市	埼玉県加須市中種足三千八百十七番	六、五九九
嶋村 貴大	埼玉県加須市	埼玉県加須市日出安字上六百八十五番一ほか六筆	五、五五二
関口 弘幸	埼玉県加須市	埼玉県加須市日出安字外柵見七十八番ほか七筆	五、七七七
関根 栄治	埼玉県加須市	埼玉県加須市日出安字新道下三百十二番一ほか五筆	六、〇九七
竹内 信雄	埼玉県加須市	埼玉県加須市日出安字内柵見百四十五番ほか一筆	一、一五八

株式会社グリーン ネストファーム	梅澤 功	飯野 作壽	有限会社早川農 場	山口 茂男	中森農産株式会 社	遠井 勝	遠井 修一	遠井 明	綱川 みつ江	綱川 晃
埼玉県深谷市	埼玉県大里郡寄居 町	埼玉県深谷市	埼玉県加須市	埼玉県加須市	埼玉県加須市	埼玉県加須市	埼玉県加須市	埼玉県加須市	埼玉県加須市	埼玉県加須市
埼玉県深谷市新戒 字飯玉五百七十二 番三ほか二筆	埼玉県深谷市畠山 字荒屋敷八百九十 七番ほか二筆	埼玉県深谷市畠山 字如意四百四十七 番一	埼玉県加須市戸崎 字城附五百三番ほ か二筆	埼玉県加須市日出 安字新道下三百二 十五番一	埼玉県加須市阿佐 間字芝二十五番ほ か二百四十筆	埼玉県加須市日出 安字内柵見百六番 ほか一筆	埼玉県加須市日出 安字内柵見百九十 三番	埼玉県加須市日出 安字外柵見五十五 番ほか一筆	埼玉県加須市日出 安字新道上六百四 十六番一	埼玉県加須市日出 安字内柵見二百八 十番
一、 六一二	三、 一六一	一、 九六八	一、 八二四	九七九	二七二、 八一九	一、 九九七	五六一	一、 八〇六	九〇五	四七一

福島 敏男	原 力	萩原 務	農事組合法人 ワフファーム	嶋田 忠夫	河野 和功	河田 安雄	川田 孝雄	株式会社ヨシミ アグリビジネス	株式会社マルチ ファーム	株式会社菜根譚 農園
埼玉県深谷市	埼玉県深谷市	埼玉県深谷市	埼玉県深谷市	埼玉県深谷市	埼玉県深谷市	埼玉県深谷市	埼玉県深谷市	埼玉県熊谷市	埼玉県深谷市	埼玉県深谷市
埼玉県深谷市新戒 字宮西三百十九番 一	埼玉県深谷市畠山 字馬場千八百九十 一番一ほか三筆	埼玉県深谷市新戒 字株木千三百十番	埼玉県深谷市畠山 字五ヶ所七百五十 七番一ほか十一筆	埼玉県深谷市新戒 字稻荷木千六百三 十二番一	埼玉県深谷市本田 字山ノ腰三千八百 七十一番一	埼玉県深谷市中瀬 字前川原五十五番 一	埼玉県深谷市成塚 字堂前五百六番一	埼玉県深谷市畠山 字荒屋敷八百六十 八番ほか二筆	埼玉県深谷市新戒 字飯玉五百八十二 番二ほか二十七筆	埼玉県深谷市新戒 字富士見百五十番 一ほか十四筆
一、〇二七	九、五〇一	八〇四	一四、二二一	五〇四	二、二八九	一、一五三	一、三六〇	二、九八八	二四、二四六	一六、三四五

石川 吉一	浅見 哲也	株式会社いるま 野アグリ	大河内 基行	イオンアグリ創 造株式会社	有限会社神扇農 業機械化センタ ー	原 伸一	株式会社いるま 野アグリ	有限会社ワール ドファーム	村岡 正雄	マルコーフーズ 株式会社
町 埼玉県比企郡川島	町 埼玉県比企郡川島	埼玉県富士見市	埼玉県川越市	千葉県千葉市	埼玉県幸手市	埼玉県坂戸市	埼玉県富士見市	茨城県つくば市	埼玉県深谷市	埼玉県深谷市
か一筆 三百二十三番一ほ 町大字戸守字寿満 埼玉県比企郡川島	ほか十一筆 蔵五百七十八番一 町大字中山字六地 埼玉県比企郡川島	筆 十一番一ほか十六 馬引沢字北ノ原六 埼玉県日高市大字	筆 二十七番ほか十六 高萩字六反田八百 埼玉県日高市大字	筆 三番三ほか三十一 田波目字道下二十 埼玉県日高市大字	筆 一ほか十筆 神扇字八反割一番 埼玉県幸手市大字	か三百三十六筆 赤尾字舛田七番ほ 埼玉県坂戸市大字	十四筆 千八十三番一ほか 字下南畑字八幡脇 埼玉県富士見市大	字箱崎二百二番 埼玉県深谷市畠山	番二 字若宮七百七十八 埼玉県深谷市新戒	四番一ほか五筆 字春日丘七千二十 埼玉県深谷市本田
九三五	九、三六一	二二、九七七	一九、一六二	三一、五一一	一三、六六四	二五〇、三三二	八、〇五四	二、〇四七	一、八五二	六、一〇五

倉浪 永吉	木村 一男	神田 清	株式会社沼田フ ーム	株式会社鹿田農 場	株式会社内野農 場	小高 秀明	大室 昭雄	大野 良介	榎本 行男	内野 郁夫
町 埼玉県比企郡川島	町 埼玉県比企郡川島	町 埼玉県比企郡川島	町 埼玉県比企郡川島	埼玉県東松山市	町 埼玉県比企郡川島	町 埼玉県比企郡川島	町 埼玉県比企郡川島	埼玉県鴻巣市	町 埼玉県比企郡川島	町 埼玉県比企郡川島
か 七 七 七 筆 榎町四十五番一ほ 町大字下八ツ林字 埼玉県比企郡川島	ほ か 十 三 筆 曲り町千百七番一 町大字上小見野字 埼玉県比企郡川島	八 筆 十二番一ほか百十 家附三番町三百四 町大字上小見野字 埼玉県比企郡川島	十 番 一 ほ か 四 筆 町大字東野二百三 埼玉県比企郡川島	か 五 十 筆 木三百四十番二ほ 町大字長楽字菩提 埼玉県比企郡川島	番 一 ほ か 二 十 三 筆 曲り町千百九十一 町大字上小見野字 埼玉県比企郡川島	二 百 四 十 九 筆 四百十三番二ほか 町大字上貉字前谷 埼玉県比企郡川島	十 三 筆 二十六番一ほか八 町大字加胡字深町 埼玉県比企郡川島	ほ か 二 筆 町四百五十二番一 町大字曲師字浅間 埼玉県比企郡川島	番 一 ほ か 二 十 三 筆 八反町七百四十九 町大字上小見野字 埼玉県比企郡川島	十 五 筆 八十八番一ほか五 堤外八番町千八百 町大字上小見野字 埼玉県比企郡川島
四三、五六六	八、五三一	八二、八五二	三、九六〇	四六、〇七一	一九、二四〇	一八九、五四二	六八、九一九	一、八三九	一九、七七〇	三六、八八九

染谷 勇一	鈴木 晴三	杉山 進	清水 一明	清水 一郎	坂本 勝男	小峯 宏幸	駒林 八平	駒林 隼人	駒林 宇平	小久保 彰
町 埼玉県比企郡川島	町 埼玉県比企郡川島	町 埼玉県比企郡川島	町 埼玉県比企郡川島	町 埼玉県比企郡川島	町 埼玉県比企郡川島	町 埼玉県比企郡川島	町 埼玉県比企郡川島	町 埼玉県比企郡川島	埼玉県狭山市	町 埼玉県比企郡川島
筆 埼玉県比企郡川島 町大字加胡字深町 四十八番ほか百八	埼玉県比企郡川島 町大字上小見野字 家附三番町三百五 十七番一ほか二筆	埼玉県比企郡川島 町大字上小見野字 家附三番町四百五 十七番一ほか三筆	埼玉県比企郡川島 町大字鳥羽井字鳥 居百六十七番ほか 二筆	埼玉県比企郡川島 町大字上小見野字 水深町七百九十六 番一ほか六筆	埼玉県比企郡川島 町大字下小見野字 深町五百四十五番 ほか十筆	埼玉県比企郡川島 町大字紫竹字道上 二百十番ほか一筆	埼玉県比企郡川島 町大字上小見野字 曲り町千二百三十 五番ほか十二筆	埼玉県比企郡川島 町大字下小見野字 辻ヶ谷戸町四十五 番	埼玉県比企郡川島 町大字下小見野字 辻ヶ谷戸百九十四 番一	埼玉県比企郡川島 町大字上小見野字 前深町二百三十一 番一ほか一筆
八一、 八五八	二、 七七一	二、 六一六	二、 八九九	五、 七八一	九、 〇七二	一、 九八二	一二、 四三六	三九七	九五五	八三五

藤森 力	比留間 富雄	林 成幸	長谷部 将久	野村 忠司	野澤 光雄	野口 和利	長島 稔	利根川 義治	遠山 勝元	滝瀬 節雄
町 埼玉県比企郡川島	町 埼玉県比企郡川島	町 埼玉県比企郡川島	町 埼玉県比企郡川島	町 埼玉県比企郡川島	町 埼玉県比企郡川島	町 埼玉県比企郡川島	町 埼玉県比企郡川島	町 埼玉県比企郡川島	町 埼玉県比企郡川島	町 埼玉県比企郡川島
埼玉県比企郡川島 町大字表字東道内 百五十五番一	埼玉県比企郡川島 町大字鳥羽井新田 字加胡前四百三十 三番一ほか六筆	埼玉県比企郡川島 町大字小見野七十 三番ほか二百六十 六筆	埼玉県比企郡川島 町大字牛ヶ谷戸字 姥作百六十六番一 ほか九十五筆	埼玉県比企郡川島 町大字上小見野字 家附一番町八十番 一ほか二筆	埼玉県比企郡川島 町大字北園部字東 内袋百三十二番一 ほか十二筆	埼玉県比企郡川島 町大字東部二百七 十六番	埼玉県比企郡川島 町大字谷中字重代 町百四十一番一	埼玉県比企郡川島 町大字戸守字喜多 五百七十七番一ほ か二十九筆	埼玉県比企郡川島 町大字伊草字下川 袋町八百七十二番 一ほか五十四筆	埼玉県比企郡川島 町大字上小見野字 水深町八百三十二 番二ほか一筆
二九四	五、六三二	二二〇、〇七一	七四、八六三	一、九八一	九、二二〇	六〇五	九五五	一五、〇九七	二九、七四九	一、三三〇

横川 昌弘	横川 二三男	横川 博一	横川 稔一	横川 進	矢部 義一	安野 治作	矢内 光秋	丸山 祐市	降田 寅二	二松 正憲
町 埼玉県比企郡川島	町 埼玉県比企郡川島	町 埼玉県比企郡川島	町 埼玉県比企郡川島	町 埼玉県比企郡川島	町 埼玉県比企郡川島	町 埼玉県比企郡川島	町 埼玉県比企郡川島	町 埼玉県比企郡川島	町 埼玉県比企郡川島	町 埼玉県比企郡川島
三筆 埼玉県比企郡川島 町大字鳥羽井字島 居百六十三番ほか	埼玉県比企郡川島 町大字上小見野字 水深町七百五十七 番三ほか十九筆	埼玉県比企郡川島 町大字上小見野字 前深町二百九十七 番一ほか十一筆	埼玉県比企郡川島 町大字上小見野字 八反町七百三十九 番一ほか八筆	埼玉県比企郡川島 町大字虫塚字谷中 前町百七十二番一 ほか四筆	埼玉県比企郡川島 町大字平沼字新田 前二百八十五番一 ほか四筆	埼玉県比企郡川島 町大字吹塚字向田 七百二十七番一	埼玉県比企郡川島 町大字下貉字堀北 四百二十九番一ほ か五筆	埼玉県比企郡川島 町大字吹塚字鶴巻 五百二十四番一ほ か七筆	埼玉県比企郡川島 町大字梅ノ木字薬 師面町百四番一ほ か六十七筆	埼玉県比企郡川島 町大字正直字下郷 二百三十番一ほか 三筆
三、 九六四	一五、 〇三三	一一、 〇八六	八、 二三〇	四、 四七二	四、 七五一	四九五	四、 四一七	五、 二三八	四三、 七二一	三、 七八七

勝田 文子	勝田 ひろ子	勝田 正	恩田 明	小高 理男	荻野 勇	大室 禎三	大久保 紀雄	石井 久雄	青木 幸雄	横川 通夫
町 埼玉県比企郡吉見	町 埼玉県比企郡吉見	町 埼玉県比企郡吉見	町 埼玉県比企郡吉見	町 埼玉県比企郡吉見	町 埼玉県比企郡吉見	町 埼玉県比企郡吉見	町 埼玉県比企郡吉見	町 埼玉県比企郡吉見	町 埼玉県比企郡吉見	町 埼玉県比企郡川島
埼玉県比企郡吉見 町大字久保田字柳 二九百九十一番 ほか二筆	埼玉県比企郡吉見 町大字久保田字柳 二九百六十一番 ほか五筆	埼玉県比企郡吉見 町大字久保田字横 二九百九十一番 捲	埼玉県比企郡吉見 町大字前河内字裏 通百三十七番一ほ か三筆	埼玉県比企郡吉見 町大字久保田字仮 名田二千四百八十 二番	埼玉県比企郡吉見 町大字久保田字惣 下田町千九百二十 八番ほか五筆	埼玉県比企郡吉見 町大字大串字沖田 百八十一番一ほか 五十九筆	埼玉県比企郡吉見 町大字久保田字横 二九百五番一 ほか三筆	埼玉県比企郡吉見 町大字久保田字四 登り二千六百三十 番一	埼玉県比企郡吉見 町大字久保田字田 中町二千五百六十 番一ほか一筆	埼玉県比企郡川島 町大字上小見野字 水深町八百番一ほ か三筆
三、 四二七	三、 二九九	五五五	二、 六六〇	四〇九	四、 一八二	四三、 二三二	一、 六八二	二三六	五四二	二、 五二〇

長島 覚十郎	長澤 之幸	田中 治夫	鈴木 岑一郎	島村 義秋	島田 悦和	島田 要一	島田 佳一郎	砂生 治吉	栗林 一之	株式会社横田農園
町 埼玉県比企郡吉見	町 埼玉県比企郡吉見	町 埼玉県比企郡吉見	町 埼玉県比企郡吉見	町 埼玉県比企郡吉見	町 埼玉県比企郡吉見	町 埼玉県比企郡吉見	町 埼玉県比企郡吉見	町 埼玉県比企郡吉見	町 埼玉県比企郡吉見	町 埼玉県比企郡吉見
三筆 埼玉県比企郡吉見 町大字大串字金田 十番一ほか百九十	八番ほか十五筆 埼玉県比企郡吉見 町大字久保田字五 反田二千二百三十	番ほか二十一筆 埼玉県比企郡吉見 町大字久保田字惣 下田町二千三十二	二番一 埼玉県比企郡吉見 町大字久保田字東 三町二千七百三十	六番ほか二十四筆 埼玉県比企郡吉見 町大字久保田字惣 下田町千九百三十	二番 埼玉県比企郡吉見 町大字久保田字新 屋敷二千五百三十	四番ほか六筆 埼玉県比企郡吉見 町大字久保田字八 反町二千三百八十	三番ほか八十一筆 埼玉県比企郡吉見 町大字久保田字惣 下田町千九百三十	五筆 埼玉県比企郡吉見 町大字大串字輝羅 百二十六番一ほか	五番 埼玉県比企郡吉見 町大字久保田字四 登り二千六百二十	ほか七十二筆 埼玉県比企郡吉見 町大字上銀谷字下 前二百三十三番五
一五七、二一九	九、二九四	一八、九七三	五七〇	一八、二八二	四五六	五、七六三	六六、一九六	四、五九七	五一九	六〇、七二七

松本 昌文	松本 忠一郎	松本 眞一	降田 淳二	福田 秋男	平井 倉吉	野本 金生	長嶋 博道	長島 博	長島 利行	長島 壯司
町 埼玉県比企郡吉見	町 埼玉県比企郡吉見	町 埼玉県比企郡吉見	町 埼玉県比企郡吉見	町 埼玉県比企郡吉見	町 埼玉県比企郡吉見	町 埼玉県比企郡吉見	町 埼玉県比企郡吉見	町 埼玉県比企郡吉見	町 埼玉県比企郡吉見	町 埼玉県比企郡吉見
番一 埼玉県比企郡吉見 町大字久保田字西 三丁二千八百十五	捲 一筆 埼玉県比企郡吉見 町大字久保田字横 リ二千百六番ほ	二番ほか六十八筆 埼玉県比企郡吉見 町大字久保田字惣 下田町千九百三十	一番 埼玉県比企郡吉見 町大字久保田字五 反田二千二百三十	七番 埼玉県比企郡吉見 町大字久保田字東 三町二千七百三十	五番一ほか四筆 埼玉県比企郡吉見 町大字久保田字惣 下田町千九百五十	三番一 埼玉県比企郡吉見 町大字久保田字東 三町二千七百三十	五番 埼玉県比企郡吉見 町大字久保田字惣 下田町千九百九十	浦四百八十七番一 ほか四十三筆 埼玉県比企郡吉見 町大字大串字上西	四番ほか五筆 埼玉県比企郡吉見 町大字大串字金田	一番一 埼玉県比企郡吉見 町大字久保田字四 登り二千六百三十
五四二	八八八	五二、 二六二	六〇四	一六八	四、 六五五	七七三	三九六	三一、 六八七	四、 四六三	二四三

吉野 晃行	吉野 茂夫	吉野 茂男	吉澤 政宏	吉澤 健司	横田 芳之	横田 清作	安野 敏雄	安野 定男	森田 義政	南 正子
町 埼玉県比企郡吉見	町 埼玉県比企郡吉見	町 埼玉県比企郡吉見	町 埼玉県比企郡吉見	町 埼玉県比企郡吉見	埼玉県東松山市	町 埼玉県比企郡吉見	町 埼玉県比企郡吉見	町 埼玉県比企郡吉見	埼玉県東松山市	埼玉県東松山市
一 反田二千二百九番 町大字久保田字五 埼玉県比企郡吉見	三番一 三丁二千七百六十 町大字久保田字西 埼玉県比企郡吉見	八番二ほか四筆 反町二千三百六十 町大字久保田字八 埼玉県比企郡吉見	九番一ほか二筆 中町二千五百六十 町大字久保田字田 埼玉県比企郡吉見	北九百八十七番一 町大字久保田字宿 埼玉県比企郡吉見	一ほか三筆 沖田二千六十三番 町大字久保田字南 埼玉県比企郡吉見	番一ほか一筆 屋敷二千五百十六 町大字久保田字新 埼玉県比企郡吉見	か八筆 北九百七十二番ほ 町大字久保田字宿 埼玉県比企郡吉見	沖田二千七十四番 町大字久保田字南 埼玉県比企郡吉見	四番 町大字西吉見八十 埼玉県比企郡吉見	百四十四番 町大字大串字輝羅 埼玉県比企郡吉見
一、 一四二	五六九	二、 五八〇	一、 五八八	三二八	一、 七〇〇	一、 九三七	三、 一四三	一、 三四二	六、 七四一	二六一

金子 勝彦	埼玉県比企郡ときがわ町	埼玉県比企郡鳩山町大字高野倉字川端百五十番二ほか 二筆	三、七三五
-------	-------------	--------------------------------	-------

二 認可年月日

平成三十一年一月二十八日

告 示

埼玉県告示第九十二号

森林法施行令（昭和二十六年政令第二百七十六号）第四条の二第三項の規定により、平成三十一年度における保安林の皆伐による立木の伐採につき、森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十四条第一項の許可をすべき皆伐面積の限度を次のとおり公表する。

平成三十一年二月一日

埼玉県知事 上 田 清 司

単 位 区 域	範 囲	保 安 林 の 種 類	面 積 (ヘクタール)
入 間 区 域	飯能市、日高市、入間郡越生町、 毛呂山町	水源かん養保安林	149.94
		土砂流出防備保安林	101.46
		干害防備保安林	6.54
		保健保安林	8.54
西 部 区 域	入間市大字新光	防風保安林	0.08
武 蔵 地 区	入間市大字木蓮寺・大字寺竹	防風保安林	0.22
毛 呂 山 地 区	入間郡毛呂山町	防風保安林	0.10
新 郷 地 区	所沢市大字新郷	防風保安林	0.48
狭 山 地 区	狭山市	防風保安林	0.22
鶴ヶ島地区	鶴ヶ島市	防風保安林	0.12
菅 谷 地 区	比企郡嵐山町、ときがわ町、鳩 山町	防風保安林	0.50
寄 居 地 区	熊谷市、深谷市、大里郡寄居町	防風保安林	0.64
利 根 川	本庄市、児玉郡神川町、美里町	水源かん養保安林	49.44
		土砂流出防備保安林	23.92
		干害防備保安林	0.66
荒 川 下 流	深谷市、比企郡嵐山町、小川町、 ときがわ町、秩父郡東秩父村、 大里郡寄居町	土砂流出防備保安林	49.24
		干害防備保安林	3.48
赤 平 地 区	秩父市吉田石間・吉田阿熊・吉 田太田部・上吉田・下吉田・吉 田久長、秩父郡長瀨町、皆野町、 小鹿野町	水源かん養保安林	132.08
		土砂流出防備保安林	233.26
		干害防備保安林	5.74
		保健保安林	0.12

荒川	秩父市黒谷・栃谷・大野原・定峰・山田・小柱・太田・伊古田・品沢・大宮・久那・別所・寺尾・蒔田・田村・上影森・下影森・浦山・日野田町・野坂町・熊木町・荒川贄川・荒川白久・荒川日野・荒川上田野・荒川久那・荒川小野原・大滝・三峰・中津川、秩父郡横瀬町	水源かん養保安林	1,993.02
		土砂流出防備保安林	69.38
		干害防備保安林	40.76
		保健保安林	25.76
秩父地区	秩父市中津川、秩父郡小鹿野町	保健保安林	362.14
計			3,257.84

告 示

埼玉県告示第九十三号

測量計画機関である長瀬町から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成三十一年二月一日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 測量計画機関

長瀬町

二 作業種類

基準点測量

三 作業地域

秩父郡長瀬町大字野上下郷、岩田地内

四 作業期間

平成三十一年一月二十一日から平成三十一年三月二十九日まで

告 示

埼玉県告示第九十四号

測量計画機関である埼玉県川越県土整備事務所から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成三十一年二月一日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 測量計画機関

埼玉県川越県土整備事務所

二 作業種類

公共測量（航空レーザ測量、修正測量）

三 作業地域

一級河川入間川（狭山市柏原新田地内外）

四 作業期間

平成三十年十二月二十七日から平成三十一年三月二十日まで

告 示

埼玉県告示第九十五号

平成二十九年埼玉県告示第九百二十七号で公示した公共測量は、平成三十一年一月十五日終了した旨測量計画機関である国土交通省関東地方整備局北首都国道事務所から通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成三十一年二月一日

埼玉県知事 上 田 清 司

告 示

埼玉県告示第九十六号

宅地建物取引業法（昭和二十七年法律第七十六号）第六十五条の規定による処分について、同法第六十九条第一項の規定により、聴聞を次のとおり公開で行う。

平成三十一年二月一日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 聴聞の日時及び被聴聞者

聴聞の日時	被聴聞者の商号又は名称	被聴聞者の氏名（法人にあっては代表者の氏名）	被聴聞者の主たる事務所の所在地
平成三十一年 二月八日午前 十一時	有限会社オン クス	田島 雅子	埼玉県草加市栄町三 丁目二番一号

二 聴聞の場所

埼玉県さいたま市浦和区高砂三丁目十二番二十四号

埼玉教育会館三〇五会議室

告 示

埼玉県北本県土整備事務所長告示第一号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成三十一年二月一日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境課及び埼玉県北本県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成三十一年二月一日

埼玉県北本県土整備事務所長 新 井 哲 也

- 一 道路の種類 県道
- 二 路線名 さいたま鴻巣線
- 三 道路の区域

新	旧	旧 新 別
<p>七二三番一地先まで</p>	<p>鴻巣市大字原馬室字鉄砲宿三六四五番 三 地先から同市大字原馬室字鉄砲宿三</p>	<p>区 間</p>
<p>一〇・三二〇一三・七四</p>	<p>八・六一〇一一・九〇</p>	<p>敷地の幅員 (メートル)</p>
<p>三九五・三五</p>		<p>延長 (メートル)</p>
		<p>備 考</p>

告 示

埼玉県熊谷建築安全センター所長告示第三号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成三十一年二月一日

埼玉県熊谷建築安全センター所長 稗 田 明 弘

一 許可番号

平成三十一年一月二十八日

熊建セ第〇八二九〇〇四二号

二 検査済証番号

平成三十一年一月二十八日

熊建セ第三百五十五号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県児玉郡上里町大字神明八百八十八番三、八百八十八番七

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

群馬県高崎市大八木町三千番二

大和ハウス工業株式会社 群馬支社 支社長 柳澤 希世人

告 示

埼玉県公営企業告示第一号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成三十一年二月一日

埼玉県公営企業管理者 立川 吉朗

1 調達内容

(1) 購入等件名及び予定数量（単価契約）

水道用ポリ塩化アルミニウム 9,626 トン

（月間最大予定数量 1,986 トン）

(2) 購入物品の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間

平成 31 年 4 月 1 日から平成 31 年 9 月 30 日まで

(4) 納入場所

埼玉県大久保浄水場

埼玉県庄和浄水場

埼玉県行田浄水場

埼玉県新三郷浄水場

埼玉県吉見浄水場

(5) 入札方法

本件入札は「埼玉県電子入札共同システム」（以下「システム」という。）により行う。ただし、システムの利用者登録をしていない業者については、紙媒体による入札書の郵送による入札も認める。また、入札金額は 1 トン当たりの単価を記載すること。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 8 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（平成 28 年埼玉県告示第 999 号）に基づき、営業区分「物品の販売」の A 等級に格付された者で、営業品目が「大分類：工業用薬品、小分類：ポリ塩化アルミニウム」に登録された者であること。

(3) 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止等の措置を受けていない者であること。

(4) 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱

に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること。

(5) 購入物品について、仕様書の要求する事項を確実に履行できることを証明した者であること。

3 入札参加資格の確認

この入札に参加しようとする者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書（別添様式1-1）（以下「確認申請書」という。）を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、速やかにそれに応じなければならない。

(1) 提出期限

平成31年3月4日（月）午後5時（必着）

(2) 提出方法

ア システムで提出する場合

システムから確認申請する。また、その他必要書類を3(3)に定める機関に郵送（書留郵便又は簡易書留）で提出する（持参不可）。

イ 紙媒体で提出する場合（ただし、システム未登録の者に限る）

3(3)に定める機関に郵送（書留郵便又は簡易書留）で提出する（持参不可）。

(3) 確認申請書等の提出先

（郵便番号）330-0063

（所在地）埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目14番21号

（機関名）埼玉県企業局水道管理課水質担当

（電話番号）048-830-7094（直通）

(4) 入札説明書、仕様書、様式等の入手方法

システムからダウンロードして入手すること。ただし、ダウンロードできない場合は、3(3)に定める機関に連絡すること。

(5) 確認結果通知

確認結果の通知は、平成31年3月13日（水）までにシステム又は郵送により通知する。

4 仕様書等に関する質問及び回答

(1) 提出先及び方法

3(3)に定める機関に確認申請書及び添付書類とともに質問書（別添様式6）を提出する。

(2) 受付期限

平成31年2月18日（月）午後5時（必着）

(3) 質問に対する回答

質問に対する回答は、平成 31 年 2 月 22 日（金）までに、入札情報公開システムの本案件の発注図書ファイルに掲載する。

5 入札書の提出場所等

(1) 入札書受付期間

平成 31 年 3 月 14 日（木）午前 9 時から平成 31 年 3 月 22 日（金）午後 5 時

(2) 提出方法

ア システムで提出する場合

期限までに入札金額等をシステムのファイルに記録する。

イ 紙媒体で提出する場合（システム未登録の者に限る）

5（3）に定める機関に入札書（別添様式 2）を期限までに提出する（必着）。

なお、書留郵便又は簡易書留郵便によること（持参不可）。

(3) 紙媒体による入札書を郵送する場合のあて先

（郵便番号）330-0063

（所在地）埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目 14 番 21 号

（機関名）埼玉県企業局財務課予算・契約・出納担当

（電話番号）048-830-7038（直通）

(4) 開札の場所及び日時

ア 開札場所

埼玉県職員会館 2 階 埼玉県企業局財務課執務室

なお、開札への立会いは不要とする。

イ 開札日時

平成 31 年 3 月 25 日（月）午前 10 時 00 分

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は見積もった契約金額に 1（1）に定める予定数量を乗じた金額に入札保証金の率（100 分の 5 以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県公営企業財務規程（昭和 39 年埼玉県公営企業管理規程第 5 号、以下「財務規程」という。）第 123 条第 2 項第 1 号又は第 4 号の規定に該当する場合は免除する。詳細は、入札説明書による。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に1（1）に定める予定数量を乗じた金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第110条第2項第1号の規定に該当する場合は免除する。詳細は、入札説明書による。

（3） 入札者に要求される事項

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、確認申請書を平成31年3月4日（月）午後5時までに提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

イ 入札者は、5「入札書の提出場所等」に従い、入札書を提出しなければならない。

（4） 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札

ウ 財務規程第127条又は埼玉県公営企業の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成7年埼玉県公営企業管理規程第13号）第9条の規定に該当する入札

（5） 契約書作成の要否

要

（6） 落札者の決定方法

財務規程第124条に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

（7） 手続における交渉の有無

無

（8） 競争入札参加資格の付与

2（2）に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、本県所定の競争入札参加資格申請受付システムで必要事項を登録した上、必要な書類を添付して、下記の機関に提出すること。

（郵便番号）330-9301

（所在地）埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号

（機関名）埼玉県総務部入札審査課審査担当（物品）

（電話番号）048-830-5775（直通）

（9） 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受領した日から30日以内に当該代金

を受注者に支払うものとする。

- (10) 本件入札は、対象となる物品の調達に係る予算が議決されなかったとき又は減額があったときは、調達手続を延期又は停止することがある。
- (11) その他詳細は、入札説明書による。

7 Summary

- (1) Description and scheduled quantity of water chemicals to be purchased:
Polyaluminium Chloride, 5 water filtration plants, total of 9,626 tons
- (2) Delivery destinations:
Okubo, Showa, Gyoda, Shin-Misato and Yoshimi Water Filtration Plants
- (3) Delivery period: From April 1, 2019 to September 30, 2019
(During this period, the quantity of chemicals that we ordered will be delivered to the specified water filtration plants.)
- (4) Deadline for submission of application forms and relevant documents for bidding qualification:
By electronic bidding system: Must be received by 17:00[+0900(JST)] on March 4, 2019
(Bidding by registered mail must be received by 17:00[+0900(JST)] on March 4, 2019)
- (5) Deadline for bids:
By electronic bidding system: 17:00[+0900(JST)] on March 22, 2019
(Bidding by registered mail must be received by 17:00[+0900(JST)] on March 22, 2019)
- (6) Note:
All procedures will be conducted in Japanese only.
- (7) Other Information :
Details are specified in the “Bidding Instructions” (Japanese).
- (8) Contact information:
Waterworks Management Division
Public Enterprise Bureau
Saitama Prefectural Government,
Takasago 3-14-21, Urawa-ku
Saitama-shi, Saitama-ken 330-0063
Japan
Telephone: 048-830-7094 (Japanese)

告 示

埼玉県公営企業告示第二号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成三十一年二月一日

埼玉県公営企業管理者 立川 吉朗

1 調達内容

(1) 購入等件名及び予定数量（単価契約）

水道用液体塩素 660 トン

（月間最大予定数量 140 トン）

(2) 購入物品の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間

平成 31 年 4 月 1 日から平成 31 年 9 月 30 日まで

(4) 納入場所

埼玉県大久保浄水場

埼玉県行田浄水場

(5) 入札方法

本件入札は「埼玉県電子入札共同システム」（以下「システム」という。）により行う。ただし、システムの利用者登録をしていない業者については、紙媒体による入札書の郵送による入札も認める。また、入札金額は 1 トン当たりの単価を記載すること。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 8 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（平成 28 年埼玉県告示第 999 号）に基づき、「物品の販売」の A 等級に格付された者で、営業品目が「大分類：工業用薬品、小分類：その他工業用薬品」に登録された者であること。

(3) 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止等の措置を受けていない者であること。

(4) 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること。

(5) 購入物品について、仕様書の要求する事項を確実に履行できることを証明した者であること。

3 入札参加資格の確認

この入札に参加しようとする者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書（別添様式1-1）（以下「確認申請書」という。）を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、速やかにそれに応じなければならない。

(1) 提出期限

平成31年3月4日（月）午後5時（必着）

(2) 提出方法

ア システムで提出する場合

システムから確認申請する。また、その他必要書類を3(3)に定める機関に郵送（書留郵便又は簡易書留）で提出する（持参不可）。

イ 紙媒体で提出する場合（ただし、システム未登録の者に限る）

3(3)に定める機関に郵送（書留郵便又は簡易書留）で提出する（持参不可）。

(3) 確認申請書等の提出先

（郵便番号）330-0063

（所在地）埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目14番21号

（機関名）埼玉県企業局水道管理課水質担当

（電話番号）048-830-7094（直通）

(4) 入札説明書、仕様書、様式等の入手方法

システムからダウンロードして入手すること。ただし、ダウンロードできない場合は、3(3)に定める機関に連絡すること。

(5) 確認結果通知

確認結果の通知は、平成31年3月13日（水）までにシステム又は郵送により通知する。

4 仕様書等に関する質問及び回答

(1) 提出先及び方法

3(3)に定める機関に確認申請書及び添付書類とともに質問書（別添様式6）を提出する。

(2) 受付期限

平成31年2月18日（月）午後5時（必着）

(3) 質問に対する回答

質問に対する回答は、平成31年2月22日（金）までに、入札情報公開システムの本案件の発注図書ファイルに掲示する。

5 入札書の提出場所等

(1) 入札書受付期間

平成 31 年 3 月 14 日 (木) 午前 9 時から平成 31 年 3 月 22 日 (金) 午後 5 時

(2) 提出方法

ア システムで提出する場合

期限までに入札金額等をシステムのファイルに記録する。

イ 紙媒体で提出する場合 (システム未登録の者に限る)

5 (3) に定める機関に入札書 (別添様式 2) を期限までに提出する (必着)。

なお、書留郵便又は簡易書留郵便によること (持参不可)。

(3) 紙媒体による入札書を郵送する場合のあて先

(郵便番号) 330-0063

(所在地) 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目 14 番 21 号

(機関名) 埼玉県企業局財務課予算・契約・出納担当

(電話番号) 048-830-7038 (直通)

(4) 開札の場所及び日時

ア 開札場所

埼玉県職員会館 2 階 埼玉県企業局財務課執務室

なお、開札への立会いは不要とする。

イ 開札日時

平成 31 年 3 月 25 日 (月) 午前 10 時 30 分

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は見積もった契約金額に 1 (1) に定める予定数量を乗じた金額に入札保証金の率 (100 分の 5 以上) を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県公営企業財務規程 (昭和 39 年埼玉県公営企業管理規程第 5 号、以下「財務規程」という。) 第 123 条第 2 項第 1 号又は第 4 号の規定に該当する場合は免除する。詳細は、入札説明書による。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に 1 (1) に定める予定数量を乗じた金額に契約保証金の率 (100 分の 10 以上) を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第 110 条第 2 項第 1 号の規定に該当する場合は免除する。詳細は、入札説明書による。

(3) 入札者に要求される事項

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、確認申請書を平成 31 年 3 月 4 日（月）午後 5 時までに提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

イ 入札者は、5「入札書の提出場所等」に従い、入札書を提出しなければならない。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札

ウ 財務規程第 127 条又は埼玉県公営企業の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成 7 年埼玉県公営企業管理規程第 13 号）第 9 条の規定に該当する入札

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規程第 124 条に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、本県所定の競争入札参加資格申請受付システムで必要事項を登録した上、必要な書類を添付して、下記の機関に提出すること。

（郵便番号）330-9301

（所在地）埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目 15 番 1 号

（機関名）埼玉県総務部入札審査課審査担当（物品）

（電話番号）048-830-5775（直通）

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受領した日から 30 日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) 本件入札は、対象となる物品の調達に係る予算が議決されなかったとき又は減額があったときは、調達手続を延期又は停止することがある。

(11) その他詳細は、入札説明書による。

7 Summary

(1) Description and scheduled quantity of water chemicals to be purchased:

Liquefied Chlorine, 2 water filtration plants, total of 660 tons

(2) Delivery destinations:

Okubo and Gyoda Water Filtration Plants

(3) Delivery period: From April 1, 2019 to September 30, 2019

(During this period, the quantity of chemicals that we ordered will be delivered to the specified water filtration plants.)

(4) Deadline for submission of application forms and relevant documents for bidding qualification:

By electronic bidding system: Must be received by 17:00[+0900(JST)] on March 4, 2019

(Bidding by registered mail must be received by 17:00[+0900(JST)] on March 4, 2019)

(5) Deadline for bids:

By electronic bidding system: 17:00[+0900(JST)] on March 22, 2019

(Bidding by registered mail must be received by 17:00[+0900(JST)] on March 22, 2019)

(6) Note:

All procedures will be conducted in Japanese only.

(7) Other Information

Details are specified in the "Bidding Instructions" (Japanese).

(8) Contact information:

Waterworks Management Division
Public Enterprise Bureau
Saitama Prefectural Government,
Takasago 3-14-21, Urawa-ku
Saitama-shi, Saitama-ken 330-0063
Japan
Telephone: 048-830-7094 (Japanese)

告 示

埼玉県公営企業告示第三号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成三十一年二月一日

埼玉県公営企業管理者 立川 吉朗

1 調達内容

(1) 購入等件名及び予定数量（単価契約）

水道用次亜塩素酸ナトリウム 1,498 トン

（月間最大予定数量 303 トン）

(2) 購入物品の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間

平成 31 年 4 月 1 日から平成 31 年 9 月 30 日まで

(4) 納入場所

埼玉県庄和浄水場

埼玉県新三郷浄水場

埼玉県吉見浄水場

(5) 入札方法

本件入札は「埼玉県電子入札共同システム」（以下「システム」という。）により行う。ただし、システムの利用者登録をしていない業者については、紙媒体による入札書の郵送による入札も認める。また、入札金額は 1 トン当たりの単価を記載すること。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 8 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（平成 28 年埼玉県告示第 999 号）に基づき、「物品の販売」の A 等級に格付された者で、営業品目が「大分類：工業用薬品、小分類：次亜塩素酸ソーダ」に登録された者であること。

(3) 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止等の措置を受けていない者であること。

(4) 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること。

(5) 購入物品について、仕様書の要求する事項を確実に履行できることを証明した者であること。

3 入札参加資格の確認

この入札に参加しようとする者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書（別添様式1-1）（以下「確認申請書」という。）を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、速やかにそれに応じなければならない。

(1) 提出期限

平成31年3月4日（月）午後5時（必着）

(2) 提出方法

ア システムで提出する場合

システムから確認申請する。また、その他必要書類を3(3)に定める機関に郵送（書留郵便又は簡易書留）で提出する（持参不可）。

イ 紙媒体で提出する場合（ただし、システム未登録の者に限る）

3(3)に定める機関に郵送（書留郵便又は簡易書留）で提出する（持参不可）。

(3) 確認申請書等の提出先

（郵便番号）330-0063

（所在地）埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目14番21号

（機関名）埼玉県企業局水道管理課水質担当

（電話番号）048-830-7094（直通）

(4) 入札説明書、仕様書、様式等の入手方法

システムからダウンロードして入手すること。ただし、ダウンロードできない場合は、3(3)に定める機関に連絡すること。

(5) 確認結果通知

確認結果の通知は、平成31年3月13日（水）までにシステム又は郵送により通知する。

4 仕様書等に関する質問及び回答

(1) 提出先及び方法

3(3)に定める機関に確認申請書及び添付書類とともに質問書（別添様式6）を提出する。

(2) 受付期限

平成31年2月18日（月）午後5時（必着）

(3) 質問に対する回答

質問に対する回答は、平成31年2月22日（金）までに、入札情報公開システムの本案件の発注図書ファイルに掲示する。

5 入札書の提出場所等

(1) 入札書受付期間

平成 31 年 3 月 14 日（木）午前 9 時から平成 31 年 3 月 22 日（金）午後 5 時

(2) 提出方法

ア システムで提出する場合

期限までに入札金額等をシステムのファイルに記録する。

イ 紙媒体で提出する場合（システム未登録の者に限る）

5（3）に定める機関に入札書（別添様式 2）を期限までに提出する（必着）。

なお、書留郵便又は簡易書留郵便によること（持参不可）。

(3) 紙媒体による入札書を郵送する場合のあて先

（郵便番号）330-0063

（所在地）埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目 14 番 21 号

（機関名）埼玉県企業局財務課予算・契約・出納担当

（電話番号）048-830-7038（直通）

(4) 開札の場所及び日時

ア 開札場所

埼玉県職員会館 2 階 埼玉県企業局財務課執務室

なお、開札への立会いは不要とする。

イ 開札日時

平成 31 年 3 月 25 日（月）午前 11 時 00 分

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は見積もった契約金額に 1（1）に定める予定数量を乗じた金額に入札保証金の率（100 分の 5 以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県公営企業財務規程（昭和 39 年埼玉県公営企業管理規程第 5 号、以下「財務規程」という。）第 123 条第 2 項第 1 号又は第 4 号の規定に該当する場合は免除する。詳細は、入札説明書による。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に 1（1）に定める予定数量を乗じた金額に契約保証金の率（100 分の 10 以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第 110 条第 2 項第 1 号の規定に該当する場合は免除する。詳細は、

入札説明書による。

(3) 入札者に要求される事項

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、確認申請書を平成 31 年 3 月 4 日（月）午後 5 時まで提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

イ 入札者は、5「入札書の提出場所等」に従い、入札書を提出しなければならない。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札

ウ 財務規程第 127 条又は埼玉県公営企業の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成 7 年埼玉県公営企業管理規程第 13 号）第 9 条の規定に該当する入札

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規程第 124 条に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、本県所定の競争入札参加資格申請受付システムで必要事項を登録した上、必要な書類を添付して、下記の機関に提出すること。

（郵便番号）330-9301

（所在地）埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目 15 番 1 号

（機関名）埼玉県総務部入札審査課審査担当（物品）

（電話番号）048-830-5775（直通）

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受領した日から 30 日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) 本件入札は、対象となる物品の調達に係る予算が議決されなかったとき又は減額があったときは、調達手続を延期又は停止することがある。

(11) その他詳細は、入札説明書による。

7 Summary

(1) Description and scheduled quantity of water chemicals to be purchased:

Sodium Hypochlorite, 3 water filtration plants, total of 1,498 tons

(2) Delivery destinations:

Showa, Shin-Misato and Yoshimi Water Filtration Plants

(3) Delivery period: From April 1, 2019 to September 30, 2019

(During this period, the quantity of chemicals that we ordered will be delivered to the specified water filtration plants.)

(4) Deadline for submission of application forms and relevant documents for bidding qualification:

By electronic bidding system: Must be received by 17:00[+0900(JST)] on March 4, 2019

(Bidding by registered mail must be received by 17:00[+0900(JST)] on March 4, 2019)

(5) Deadline for bids:

By electronic bidding system: 17:00[+0900(JST)] on March 22, 2019

(Bidding by registered mail must be received by 17:00[+0900(JST)] on March 22, 2019)

(6) Note:

All procedures will be conducted in Japanese only.

(7) Other Information

Details are specified in the “Bidding Instructions” (Japanese).

(8) Contact information:

Waterworks Management Division

Public Enterprise Bureau

Saitama Prefectural Government,

Takasago 3-14-21, Urawa-ku

Saitama-shi, Saitama-ken 330-0063

Japan

Telephone: 048-830-7094 (Japanese)

告 示

埼玉県公営企業告示第四号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成三十一年二月一日

埼玉県公営企業管理者 立川 吉朗

1 調達内容

(1) 購入等件名及び予定数量（単価契約）

水道用粉末活性炭（ウェット炭）	512 トン
（月間最大予定数量	144 トン）

(2) 購入物品の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間

平成 31 年 4 月 1 日から平成 31 年 9 月 30 日まで

(4) 納入場所

埼玉県大久保浄水場

埼玉県庄和浄水場

埼玉県行田浄水場

(5) 入札方法

本件入札は「埼玉県電子入札共同システム」（以下「システム」という。）により行う。ただし、システムの利用者登録をしていない業者については、紙媒体による入札書の郵送による入札も認める。また、入札金額は 1 トン当たりの単価を記載すること。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 8 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（平成 28 年埼玉県告示第 999 号）に基づき、「物品の販売」の A 等級に格付された者で、営業品目が「大分類：工業用薬品、小分類：活性炭」に登録された者であること。

(3) 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止等の措置を受けていない者であること。

(4) 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること。

(5) 購入物品について、仕様書の要求する事項を確実に履行できることを証明した者であること。

3 入札参加資格の確認

この入札に参加しようとする者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書（別添様式1-1）（以下「確認申請書」という。）を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、速やかにそれに応じなければならない。

（1）提出期限

平成31年3月4日（月）午後5時（必着）

（2）提出方法

ア システムで提出する場合

システムから確認申請する。また、その他必要書類を3（3）に定める機関に郵送（書留郵便又は簡易書留）で提出する（持参不可）。

イ 紙媒体で提出する場合（ただし、システム未登録の者に限る）

3（3）に定める機関に郵送（書留郵便又は簡易書留）で提出する（持参不可）。

（3）確認申請書等の提出先

（郵便番号）330-0063

（所在地）埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目14番21号

（機関名）埼玉県企業局水道管理課水質担当

（電話番号）048-830-7094（直通）

（4）入札説明書、仕様書、様式等の入手方法

システムからダウンロードして入手すること。ただし、ダウンロードできない場合は、3（3）に定める機関に連絡すること。

（5）確認結果通知

確認結果の通知は、平成31年3月13日（水）までにシステム又は郵送により通知する。

4 仕様書等に関する質問及び回答

（1）提出先及び方法

3（3）に定める機関に確認申請書及び添付書類とともに質問書（別添様式6）を提出する。

（2）受付期限

平成31年2月18日（月）午後5時（必着）

（3）質問に対する回答

質問に対する回答は、平成31年2月22日（金）までに、入札情報公開システムの本案件の発注図書ファイルに掲示する。

5 入札書の提出場所等

(1) 入札書受付期間

平成 31 年 3 月 14 日（木）午前 9 時から平成 31 年 3 月 22 日（金）午後 5 時

(2) 提出方法

ア システムで提出する場合

期限までに入札金額等をシステムのファイルに記録する。

イ 紙媒体で提出する場合（システム未登録の者に限る）

5（3）に定める機関に入札書（別添様式 2）を期限までに提出する（必着）。

なお、書留郵便又は簡易書留郵便によること（持参不可）。

(3) 紙媒体による入札書を郵送する場合のあて先

（郵便番号）330-0063

（所在地）埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目 14 番 21 号

（機関名）埼玉県企業局財務課予算・契約・出納担当

（電話番号）048-830-7038（直通）

(4) 開札の場所及び日時

ア 開札場所

埼玉県職員会館 2 階 埼玉県企業局財務課執務室

なお、開札への立会いは不要とする。

イ 開札日時

平成 31 年 3 月 25 日（月）午後 1 時 30 分

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は見積もった契約金額に 1（1）に定める予定数量を乗じた金額に入札保証金の率（100 分の 5 以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県公営企業財務規程（昭和 39 年埼玉県公営企業管理規程第 5 号、以下「財務規程」という。）第 123 条第 2 項第 1 号又は第 4 号の規定に該当する場合は免除する。詳細は、入札説明書による。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に 1（1）に定める予定数量を乗じた金額に契約保証金の率（100 分の 10 以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第 110 条第 2 項第 1 号の規定に該当する場合は免除する。詳細は、

入札説明書による。

(3) 入札者に要求される事項

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、確認申請書を平成 31 年 3 月 4 日（月）午後 5 時まで提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

イ 入札者は、5「入札書の提出場所等」に従い、入札書を提出しなければならない。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札

ウ 財務規程第 127 条又は埼玉県公営企業の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成 7 年埼玉県公営企業管理規程第 13 号）第 9 条の規定に該当する入札

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規程第 124 条に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、本県所定の競争入札参加資格申請受付システムで必要事項を登録した上、必要な書類を添付して、下記の機関に提出すること。

（郵便番号）330-9301

（所在地）埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目 15 番 1 号

（機関名）埼玉県総務部入札審査課審査担当（物品）

（電話番号）048-830-5775（直通）

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受領した日から 30 日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) 本件入札は、対象となる物品の調達に係る予算が議決されなかったとき又は減額があったときは、調達手続を延期又は停止することがある。

(11) その他詳細は、入札説明書による。

7 Summary

(1) Description and scheduled quantity of water chemicals to be purchased:

Powdered Activated Carbon, 3 water filtration plants, total of 512 tons

(2) Delivery destinations:

Okubo, Showa and Gyoda Water Filtration Plants

(3) Delivery period: From April 1, 2019 to September 30, 2019

(During this period, the quantity of chemicals that we ordered will be delivered to the specified water filtration plants.)

(4) Deadline for submission of application forms and relevant documents for bidding qualification:

By electronic bidding system: Must be received by 17:00[+0900(JST)] on March 4, 2019

(Bidding by registered mail must be received by 17:00[+0900(JST)] on March 4, 2019)

(5) Deadline for bids:

By electronic bidding system: 17:00[+0900(JST)] on March 22, 2019

(Bidding by registered mail must be received by 17:00[+0900(JST)] on March 22, 2019)

(6) Note:

All procedures will be conducted in Japanese only.

(7) Other Information

Details are specified in the “Bidding Instructions” (Japanese).

(8) Contact information:

Waterworks Management Division

Public Enterprise Bureau

Saitama Prefectural Government,

Takasago 3-14-21, Urawa-ku

Saitama-shi, Saitama-ken 330-0063

Japan

Telephone: 048-830-7094 (Japanese)

告 示

埼玉県公営企業告示第五号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成三十一年二月一日

埼玉県公営企業管理者 立川 吉朗

1 調達内容

(1) 購入等件名及び予定数量（単価契約）

水道用粉末活性炭（ドライ炭）	890 トン
（月間最大予定数量	228 トン）

(2) 購入物品の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間

平成 31 年 4 月 1 日から平成 31 年 9 月 30 日まで

(4) 納入場所

埼玉県大久保浄水場

埼玉県吉見浄水場

(5) 入札方法

本件入札は「埼玉県電子入札共同システム」（以下「システム」という。）により行う。ただし、システムの利用者登録をしていない業者については、紙媒体による入札書の郵送による入札も認める。また、入札金額は 1 トン当たりの単価を記載すること。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 8 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（平成 28 年埼玉県告示第 999 号）に基づき、「物品の販売」の A 等級に格付された者で、営業品目が「大分類：工業用薬品、小分類：活性炭」に登録された者であること。

(3) 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止等の措置を受けていない者であること。

(4) 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること。

(5) 購入物品について、仕様書の要求する事項を確実に履行できることを証明した者であること。

3 入札参加資格の確認

この入札に参加しようとする者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書（別添様式1-1）（以下「確認申請書」という。）を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、速やかにそれに応じなければならない。

（1）提出期限

平成31年3月4日（月）午後5時（必着）

（2）提出方法

ア システムで提出する場合

システムから確認申請する。また、その他必要書類を3（3）に定める機関に郵送（書留郵便又は簡易書留）で提出する（持参不可）。

イ 紙媒体で提出する場合（ただし、システム未登録の者に限る）

3（3）に定める機関に郵送（書留郵便又は簡易書留）で提出する（持参不可）。

（3）確認申請書等の提出先

（郵便番号）330-0063

（所在地）埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目14番21号

（機関名）埼玉県企業局水道管理課水質担当

（電話番号）048-830-7094（直通）

（4）入札説明書、仕様書、様式等の入手方法

システムからダウンロードして入手すること。ただし、ダウンロードできない場合は、3（3）に定める機関に連絡すること。

（5）確認結果通知

確認結果の通知は、平成31年3月13日（水）までにシステム又は郵送により通知する。

4 仕様書等に関する質問及び回答

（1）提出先及び方法

3（3）に定める機関に確認申請書及び添付書類とともに質問書（別添様式6）を提出する。

（2）受付期限

平成31年2月18日（月）午後5時（必着）

（3）質問に対する回答

質問に対する回答は、平成31年2月22日（金）までに、入札情報公開システムの本案件の発注図書ファイルに掲示する。

5 入札書の提出場所等

(1) 入札書受付期間

平成 31 年 3 月 14 日 (木) 午前 9 時から平成 31 年 3 月 22 日 (金) 午後 5 時

(2) 提出方法

ア システムで提出する場合

期限までに入札金額等をシステムのファイルに記録する。

イ 紙媒体で提出する場合 (システム未登録の者に限る)

5 (3) に定める機関に入札書 (別添様式 2) を期限までに提出する (必着)。

なお、書留郵便又は簡易書留郵便によること (持参不可)。

(3) 紙媒体による入札書を郵送する場合のあて先

(郵便番号) 330-0063

(所在地) 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目 14 番 21 号

(機関名) 埼玉県企業局財務課予算・契約・出納担当

(電話番号) 048-830-7038 (直通)

(4) 開札の場所及び日時

ア 開札場所

埼玉県職員会館 2 階 埼玉県企業局財務課執務室

なお、開札への立会いは不要とする。

イ 開札日時

平成 31 年 3 月 25 日 (月) 午後 2 時 00 分

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は見積もった契約金額に 1 (1) に定める予定数量を乗じた金額に入札保証金の率 (100 分の 5 以上) を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県公営企業財務規程 (昭和 39 年埼玉県公営企業管理規程第 5 号、以下「財務規程」という。) 第 123 条第 2 項第 1 号又は第 4 号の規定に該当する場合は免除する。詳細は、入札説明書による。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に 1 (1) に定める予定数量を乗じた金額に契約保証金の率 (100 分の 10 以上) を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第 110 条第 2 項第 1 号の規定に該当する場合は免除する。詳細は、入札説明書による。

(3) 入札者に要求される事項

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、確認申請書を平成 31 年 3 月 4 日（月）午後 5 時までに提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

イ 入札者は、5「入札書の提出場所等」に従い、入札書を提出しなければならない。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札

ウ 財務規程第 127 条又は埼玉県公営企業の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成 7 年埼玉県公営企業管理規程第 13 号）第 9 条の規定に該当する入札

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規程第 124 条に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、本県所定の競争入札参加資格申請受付システムで必要事項を登録した上、必要な書類を添付して、下記の機関に提出すること。

（郵便番号）330-9301

（所在地）埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目 15 番 1 号

（機関名）埼玉県総務部入札審査課審査担当（物品）

（電話番号）048-830-5775（直通）

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受領した日から 30 日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) 本件入札は、対象となる物品の調達に係る予算が議決されなかったとき又は減額があったときは、調達手続を延期又は停止することがある。

(11) その他詳細は、入札説明書による。

7 Summary

- (1) Description and scheduled quantity of water chemicals to be purchased:
Dry Powdered Activated Carbon, 2 water filtration plants, total of 890 tons
- (2) Delivery destinations:
Okubo and Yoshimi Water Filtration Plants
- (3) Delivery period: From April 1, 2019 to September 30, 2019
(During this period, the quantity of chemicals that we ordered will be delivered to the specified water filtration plants.)
- (4) Deadline for submission of application forms and relevant documents for bidding qualification:
By electronic bidding system: Must be received by 17:00[+0900(JST)] on March 4, 2019
(Bidding by registered mail must be received by 17:00[+0900(JST)] on March 4, 2019)
- (5) Deadline for bids:
By electronic bidding system: 17:00[+0900(JST)] on March 22, 2019
(Bidding by registered mail must be received by 17:00[+0900(JST)] on March 22, 2019)
- (6) Note:
All procedures will be conducted in Japanese only.
- (7) Other Information
Details are specified in the “Bidding Instructions” (Japanese).
- (8) Contact information:
Waterworks Management Division
Public Enterprise Bureau
Saitama Prefectural Government,
Takasago 3-14-21, Urawa-ku
Saitama-shi, Saitama-ken 330-0063
Japan
Telephone: 048-830-7094 (Japanese)

告 示

埼玉県公営企業告示第六号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成三十一年二月一日

埼玉県公営企業管理者 立川 吉朗

1 調達内容

(1) 購入等件名及び予定数量（単価契約）

水道用濃硫酸 1,805 トン

（月間最大予定数量 252 トン）

(2) 購入物品の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間

平成 31 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日まで

(4) 納入場所

埼玉県大久保浄水場

埼玉県庄和浄水場

埼玉県行田浄水場

埼玉県新三郷浄水場

埼玉県吉見浄水場

(5) 入札方法

本件入札は「埼玉県電子入札共同システム」（以下「システム」という。）により行う。ただし、システムの利用者登録をしていない業者については、紙媒体による入札書の郵送による入札も認める。また、入札金額は 1 トン当たりの単価を記載すること。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 8 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（平成 28 年埼玉県告示第 999 号）に基づき、営業区分「物品の販売」の A 等級に格付された者で、営業品目が「大分類：工業用薬品、小分類：硫酸」に登録された者であること。

(3) 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止等の措置を受けていない者であること。

(4) 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること。

(5) 購入物品について、仕様書の要求する事項を確実に履行できることを証明した者であること。

3 入札参加資格の確認

この入札に参加しようとする者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書（別添様式1-1）（以下「確認申請書」という。）を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、速やかにそれに応じなければならない。

(1) 提出期限

平成31年3月4日（月）午後5時（必着）

(2) 提出方法

ア システムで提出する場合

システムから確認申請する。また、その他必要書類を3(3)に定める機関に郵送（書留郵便又は簡易書留）で提出する（持参不可）。

イ 紙媒体で提出する場合（ただし、システム未登録の者に限る）

3(3)に定める機関に郵送（書留郵便又は簡易書留）で提出する（持参不可）。

(3) 確認申請書等の提出先

（郵便番号）330-0063

（所在地）埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目14番21号

（機関名）埼玉県企業局水道管理課水質担当

（電話番号）048-830-7094（直通）

(4) 入札説明書、仕様書、様式等の入手方法

システムからダウンロードして入手すること。ただし、ダウンロードできない場合は、3(3)に定める機関に連絡すること。

(5) 確認結果通知

確認結果の通知は、平成31年3月13日（水）までにシステム又は郵送により通知する。

4 仕様書等に関する質問及び回答

(1) 提出先及び方法

3(3)に定める機関に確認申請書及び添付書類とともに質問書（別添様式6）を提出する。

(2) 受付期限

平成31年2月18日（月）午後5時（必着）

(3) 質問に対する回答

質問に対する回答は、平成 31 年 2 月 22 日（金）までに、入札情報公開システムの本案件の発注図書ファイルに掲示する。

5 入札書の提出場所等

(1) 入札書受付期間

平成 31 年 3 月 14 日（木）午前 9 時から平成 31 年 3 月 22 日（金）午後 5 時

(2) 提出方法

ア システムで提出する場合

期限までに入札金額等をシステムのファイルに記録する。

イ 紙媒体で提出する場合（システム未登録の者に限る）

5（3）に定める機関に入札書（別添様式 2）を期限までに提出する（必着）。

なお、書留郵便又は簡易書留郵便によること（持参不可）。

(3) 紙媒体による入札書を郵送する場合のあて先

（郵便番号）330-0063

（所在地）埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目 14 番 21 号

（機関名）埼玉県企業局財務課予算・契約・出納担当

（電話番号）048-830-7038（直通）

(4) 開札の場所及び日時

ア 開札場所

埼玉県職員会館 2 階 埼玉県企業局財務課執務室

なお、開札への立会いは不要とする。

イ 開札日時

平成 31 年 3 月 25 日（月）午後 2 時 30 分

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は見積もった契約金額に 1（1）に定める予定数量を乗じた金額に入札保証金の率（100 分の 5 以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県公営企業財務規程（昭和 39 年埼玉県公営企業管理規程第 5 号、以下「財務規程」という。）第 123 条第 2 項第 1 号又は第 4 号の規定に該当する場合は免除する。詳細は、入札説明書による。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に 1（1）に定める予定数量を乗じた金額に契

約保証金の率（100 分の 10 以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第 110 条第 2 項第 1 号の規定に該当する場合は免除する。詳細は、入札説明書による。

(3) 入札者に要求される事項

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、確認申請書を平成 31 年 3 月 4 日（月）午後 5 時までに提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

イ 入札者は、5「入札書の提出場所等」に従い、入札書を提出しなければならない。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札

ウ 財務規程第 127 条又は埼玉県公営企業の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成 7 年埼玉県公営企業管理規程第 13 号）第 9 条の規定に該当する入札

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規程第 124 条に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、本県所定の競争入札参加資格申請受付システムで必要事項を登録した上、必要な書類を添付して、下記の機関に提出すること。

(郵便番号) 330-9301

(所在地) 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目 15 番 1 号

(機関名) 埼玉県総務部入札審査課審査担当（物品）

(電話番号) 048-830-5775（直通）

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受領した日から 30 日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

- (10) 本件入札は、対象となる物品の調達に係る予算が議決されなかったとき又は減額があったときは、調達手続を延期又は停止することがある。
- (11) その他詳細は、入札説明書による。

7 Summary

- (1) Description and scheduled quantity of water chemicals to be purchased:
Sulfuric Acid, 5 water filtration plants, total of 1,805 tons
- (2) Delivery destinations:
Okubo, Showa, Gyoda, Shin-Misato and Yoshimi Water Filtration Plants
- (3) Delivery period: From April 1, 2019 to March 31, 2020
(During this period, the quantity of chemicals that we ordered will be delivered to the specified water filtration plants.)
- (4) Deadline for submission of application forms and relevant documents for bidding qualification:
By electronic bidding system: Must be received by 17:00[+0900(JST)] on March 4, 2019
(Bidding by registered mail must be received by 17:00[+0900(JST)] on March 4, 2019)
- (5) Deadline for bids:
By electronic bidding system: 17:00[+0900(JST)] on March 22, 2019
(Bidding by registered mail must be received by 17:00[+0900(JST)] on March 22, 2019)
- (6) Note:
All procedures will be conducted in Japanese only.
- (7) Other Information :
Details are specified in the “Bidding Instructions” (Japanese).
- (8) Contact information:
Waterworks Management Division
Public Enterprise Bureau
Saitama Prefectural Government,
Takasago 3-14-21, Urawa-ku
Saitama-shi, Saitama-ken 330-0063
Japan
Telephone: 048-830-7094 (Japanese)

告 示

埼玉県公営企業告示第七号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成三十一年二月一日

埼玉県公営企業管理者 立川 吉朗

1 業務委託の概要等

(1) 業務委託の名称

019 新委第 15-1-2 号 新三郷浄水場浄水発生土収集運搬業務委託

(2) 履行場所

埼玉県三郷市南蓮沼 地内

(3) 履行期間

契約確定の日から平成 32 年 3 月 27 日まで

(4) 業務委託の概要

本業務は、新三郷浄水場で発生する浄水発生土を、同浄水場から、以下のとおり運搬するものである。

ア 運搬先住所： 神奈川県川崎市川崎区浅野町 2936 番 1

イ 運搬予定数量： 6,500 トン

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない業者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。また、入札金額には 1 トン当たりの税抜き単価を記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の 8 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

(6) 入札に参加できる者の形態

単体企業とする。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 埼玉県公営企業財務規程（昭和 39 年公営企業管理規程第 5 号。以下「財務規程」という。）第 120 条の規定により埼玉県企業局の一般競争入札に参加させないこととされた者でないこと。

(3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと、又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

ただし、更生手続開始決定又は再生手続開始決定を受けている者を除く。

- (4) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（平成 28 年埼玉県告示第 999 号）に基づく物品等競争入札参加資格者名簿に、業種区分が「建築物の管理に関する業務」の A 又は B 等級として格付された者のうち、営業品目（大分類）が「廃棄物処理業務」、営業品目（小分類）が「産業廃棄物」に登録された者であること。
- (5) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、企業局の契約に係る入札参加停止等の措置要領（平成 25 年 4 月 1 日施行）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。
- (6) 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県企業局の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成 25 年 4 月 1 日施行）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。
- (7) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号）第 14 条第 1 項の規定による埼玉県及び神奈川県産業廃棄物収集運搬業の許可（事業範囲に「汚泥」が含まれているものに限る。）を受けていること。
- (8) 契約の締結日にかかわらず平成 20 年 4 月 1 日から本件入札の公告日までの間に、下水汚泥、下水汚泥焼却灰又は浄水発生土のうち、いずれかの収集運搬業務を履行した実績を有すること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問い合わせ先
〒341-0028 埼玉県三郷市南蓮沼 1 番地
埼玉県企業局新三郷浄水場総務担当 電話 048-953-6565（直通）
- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法
 - ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合
埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「発注情報等の閲覧」からダウンロードすること。
 - イ 紙媒体による場合
上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。
- (3) 入札書受付期間
 - ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合
平成 31 年 3 月 13 日(水)午前 9 時から平成 31 年 3 月 27 日(水)午後 4 時まで。

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

平成 31 年 3 月 13 日(水)午前 9 時から平成 31 年 3 月 27 日(水)午後 4 時まで(必着)。

なお、郵送又は信書便によること。

(イ) 持参の場合

平成 31 年 3 月 13 日(水)午前 9 時から平成 31 年 3 月 27 日(水)午後 4 時まで。

(4) 開札の場所及び日時

埼玉県新三郷浄水場 管理本館 2 階事務室

平成 31 年 3 月 28 日(木)午前 9 時

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は見積もった契約金額に 1(4)イに定める予定数量を乗じた金額に入札保証金の率(100分の5以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県公営企業財務規程(昭和 39 年埼玉県公営企業管理規程第 5 号、以下「財務規程」という。)第 123 条第 2 項の規定に該当する場合は免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に 1(4)イに定める予定数量を乗じた金額に契約保証金の率(10分の1以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第 110 条第 2 項第 1 号、第 2 号又は第 3 号の規定に該当する場合は免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で平成 31 年 2 月 13 日(水)午後 4 時までに提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記 3(1)の提出場所に持参、郵送又は信書便により提出。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札

ウ 財務規程第 127 条又は埼玉県公営企業の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成 7 年埼玉県公営企業管理規程第 13 号）第 9 条の規定に該当する入札

(5) 契約書作成の要否
要

(6) 落札者の決定方法
財務規程第 124 条に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無
無

(8) 競争入札参加資格の付与
上記 2（4）に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を平成 31 年 2 月 13 日（水）までに埼玉県総務部入札審査課審査担当（〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目 1 5 番 1 号 電話 048-830-5775（直通））に提出すること。

(9) 支払条件
発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受理した日から 30 日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) 特記事項
本件入札は、対象となる調達に係る平成 31 年度予算が議決されなかったとき又は減額があったときは、調達手続を延期し、又は停止することがある。
また、本件入札とは別に調達する浄水発生土処分（セメント原料化）業務委託が契約できないときにおいても、調達手続を延期し、又は停止することがある。

(11) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature and Quality of the Required Service

Collection and Transportation of Sludge produced through the Purification Process

- a) Place of Departure : Shin-Misato Water Filtration Plant
- b) Destination : 2936-1 Asanocho, Kawasaki-ku, Kawasaki-shi, Kanagawa-ken
- c) Scheduled Quantity : 6,500 Tons

(2)Deadline for Submissions:

By the electronic bidding system: 4:00 p.m., March 27, 2019(bidding by registered mail must be received by 4:00 p.m., March 27, 2019)

(3)Contact Information:

General Affairs Division

Shin-Misato Water Filtration Plant, Bureau of Public Enterprise

Saitama Prefectural Government

1 Minamihusunuma, Misato-shi, Saitama-ken, 341-0028, Japan

Telephone : 048-953-6565

告 示

埼玉県病院事業告示第一号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成三十一年二月一日

埼玉県病院事業管理者 岩 中 督

1 調達内容

(1) 購入案件名及び予定数量

県立病院で使用する灯油（平成31年4・5月分）

JIS 1号 68,900リットル

(2) 購入案件の仕様等

物品購入仕様書及び入札説明書による。

(3) 履行期間

平成31年4月1日から平成31年5月31日まで

(4) 納入場所

ア 埼玉県熊谷市板井1696番地 埼玉県立循環器・呼吸器病センター

イ 埼玉県北足立郡伊奈町小室818番地2 埼玉県立精神医療センター

(5) 一連の調達契約に関する事項

今後調達が予定される数量及び入札公告予定時期

灯油 JIS 1号 70,500リットル

平成31年4月

(6) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送（書留郵便に限る。）又は持参による入札も認める。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（平成28年埼玉県告示第999号）に基づき、業種区分「物品の販売」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を

受けていない者であること。

3 入札書等の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書等を郵送又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、物品購入仕様書及び入札説明書の交付場所並びに問い合わせ先

〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目13番3号

埼玉県病院局経営管理課 医事・共同購入担当 石井

電話048-830-5985（直通） ファクシミリ048-830-4905

- (2) 物品購入仕様書及び入札説明書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する。(事前に電話により連絡すること。)

- (3) 入札説明会の有無

無

- (4) 入札書の受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を利用する場合

競争入札参加資格の確認結果通知期限（入札説明書に記載）から平成31年3月19日 午後2時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送又は持参する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成31年3月18日 午後5時まで
上記期限内必着。郵送の場合は書留郵便によること。

- (5) 開札の場所及び日時

埼玉県病院局経営管理課 平成31年3月19日 午後2時10分

開札への立会いは不要とする。

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約希望単価に予定数量を乗じた金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県病院事業財務規程（平成14年埼玉県病院事業管理規程第4号。以下「財務規程」という。）第134条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約単価に予定数量を乗じた金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第118条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この入札への参加を希望する者は、入札説明書で示すとおり、必要な書類を平成31年3月1日午後5時までに提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規程第139条又は埼玉県病院事業の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成14年病院事業管理規程第9号）第9条の規定に該当する入札書

エ その他入札説明書に記載された無効要件に該当するもの

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規程第136条に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を、登録を希望する月の前月5日（5日が土日祝日の場合は次の平日）までに埼玉県総務部入札審査課審査担当（〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775（直通））へ提出し、入札参加に必要な資格を取得すること。年度末等、登録申請期限が変更となる場合があるので、必ず事前に「電子入札総合案内」又は上記入札審査課で確認すること。

(9) 支払条件

発注者は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) 特記事項

平成31年度の歳入歳出予算が議決されなかったとき又は歳入歳出予算の当該金額に減額等があったときは、調達手続を延長し又は停止することがある。

(11) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

Kerosene JIS(No.1) 68,900ℓ

(2) Time-limit for tender:

2:00 p.m. March 19, 2019 (Bidding by registered mail must be received by 5:00 p.m. March 18, 2019)

(3) Contact Information:

Hospital Management Division, Prefectural Hospitals Bureau,
Saitama Prefectural Government, Takasago 3-13-3, Urawa-ku, Saitama-shi,
Saitama-ken 330-0063 Japan
Telephone: 048-830-5985

告 示

埼玉県教委告示第四号

埼玉県教育委員会定例会を次のとおり招集する。

平成三十一年二月一日

埼玉県教育委員会教育長 小松 弥生

一 日時

平成三十一年二月七日 午前十時

二 場所

さいたま市浦和区高砂三丁目十五番一号

埼玉県教育局教育委員会室

三 議題

イ 県議会平成三十一年二月定例会提出予定案件について

ロ その他